

「スマホ・ネット安全教室・人権教室」実施要領

名古屋法務局
愛知県人権擁護委員連合会

1 目的

インターネットの普及に伴い、スマートフォン等の通信機器を介して、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校（以下「学校」という。）の児童・生徒が犯罪やトラブルに巻き込まれる事件が増加しているほか、SNS等を利用したインターネット上のいじめも社会問題となっている。

こうした状況に対応するため、児童・生徒がインターネットの特性やリスクについて理解を深め、ルールやモラルを守り、人権を尊重する気持ちを持ってスマートフォン等を使用してもらうことを目的として、情報通信事業者と連携して「スマホ・ネット安全教室・人権教室」（以下「本教室」という。）を実施する。

2 実施機関

法務省の人権擁護機関である名古屋法務局及び愛知県人権擁護委員連合会（以下「人権擁護機関」という。）並びに株式会社NTTドコモ（以下「NTTドコモ」という。）

なお、本教室は、NTTドコモによるスマホ・ネット安全教室と、人権擁護機関（人権擁護委員又は法務局職員）による人権教室を共同で実施する。

3 実施方法

(1) NTTドコモによるスマホ・ネット安全教室は、オンライン配信により実施する。

(2) 人権擁護機関による人権教室は、学校に訪問して実施する。

なお、学校が人権教室のオンライン配信を希望する場合は、事前に名古屋法務局人権擁護部第一課（以下「法務局」という。）まで問い合わせることとする。

(3) 学校は、本教室を複数の場所に分かれて実施することを希望する場合は、人権教室を同時に各教室に配信できるよう、法務局と調整することとする。

4 対象者

愛知県内の学校の児童・生徒

5 実施日

土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12月29日から1月3日まで）を除く平日10時から16時の間とする。

実施日については、NTTドコモから学校及び法務局宛てにEメールにより連絡する。

6 実施場所

学校が指定する場所（教室、体育館等）

7 申込方法

(1) 事前申込み

本教室の実施を希望する学校は、別紙「「スマホ・ネット安全教室・人権教室」申込書」（以下「申込書」という。）を記入し、実施希望月の3か月前までに、法務局宛てにFAX又はEメールにより連絡する。

なお、特別支援学校での実施を希望する場合は、申込方法等が異なるため、事前に法務局まで連絡することとする。

法務局は、申込書の受領後、本教室の実施の可否について、学校に連絡する。

(2) 申込み

法務局からの連絡を受けた学校は、NTTドコモのホームページ内のスマホ・ネット安全教室の申込フォーム（以下「申込フォーム」という。）に、実施希望日時等の必要事項を入力の上、申し込む。

なお、申込フォーム「37.ご要望事項」欄に、「名古屋法務局」、「NTTドコモ●分/法務局10分」と入力する（合計で希望する実施時間となるようNTTドコモの時間を設定）。

※ 申込フォームは、以下のURLで表示されるページ内の「入門、ベーシック、スタンダード、アドバンス、保護者の教室のお申込みはこちら」をクリックすると表示される。

【申込先URL】

https://www.docomo.ne.jp/corporate/csr/social/safety/educational/join_class/

(3) 実施日の決定

ホームページからの申込みを確認したNTTドコモは、学校及び法務局に対し、本教室に関する実施の可否、実施予定日等をEメールにより連絡する。

8 実施内容等

(1) 本教室の実施時間

本教室の実施時間は、原則として50分（ただし、小学校は45分）と

する。初めにNTTドコモのインストラクターを講師とするスマホ・ネット安全教室（40分又は35分）を行い、次に人権擁護委員又は法務局職員を講師とする人権教室（10分）を実施する。

(2) スマホ・ネット安全教室の内容

以下のとおり、対象者に応じた内容で講義を行う。また、児童・生徒自身による気づきを促し、理解を深めるために、グループワークによる意見の共有を行う。

ア ベーシック編 対象者：主に小学校中学年（自分のスマートフォンを持つ前）

スマートフォンやインターネットを利用するときに自分自身に起こりそうな危険（リスク）を考えるワークを通じて、情報活用の基本的な考え方を学ぶ。

イ スタンダード編 対象者：主に小学校高学年～中学1年生（スマートフォン初級～中級者）

スマートフォンやインターネットを利用するときに自分自身に起こりそうなリスクを自覚し、リスクへの向き合い方とそれに対する対処方法を学ぶ。

ウ アドバンス編 対象者：主に中学2年生～高校生（スマートフォン上級者）

自分自身のリスクを自覚するとともに、友達や社会との関わりの中で起こり得るリスクにも範囲を広げて、その対処方法を学ぶ。

※ ア、イ及びウの教材は、インターネットの検索サイトで「NTTドコモ スマホ・ネット安全教室」と検索すると確認が可能である。

(3) 人権教室の内容

人権擁護機関で作成する教材を使用して、人権教室を実施する。

(4) 本教室の進行方法等

ア スマホ・ネット安全教室

教室実施日までにNTTドコモと事前接続確認を行う。また、当日使用するワークシートがあれば、Eメールにより送付する。

イ 人権教室

実施日の一週間前までに、人権擁護委員又は法務局職員が学校に連絡し、打合せを行う。

9 問合せ先

名古屋市中区三の丸二丁目2番1号

名古屋法務局人権擁護部第一課

電話 052-952-8156

FAX 052-952-8022

Eメール jinken01_nagoya_moj@i.moj.go.jp

「スマホ・ネット安全教室・人権教室」申込書

実施学校	(フリガナ)					
所在地	〒					
連絡先	電話番号		FAX番号		ご担当の先生等	(フリガナ)
実施希望日	第一希望	令和 年 月 日 ()	午前・午後	時 分	会場	<input type="checkbox"/> 教室
	第二希望	令和 年 月 日 ()		時 分		<input type="checkbox"/> 体育館
	第三希望	令和 年 月 日 ()	午前・午後	時 分		<input type="checkbox"/> その他
対象者	<input type="checkbox"/>	児童・生徒 (年生 名・ 年生 名・ 年生 名)				
	<input type="checkbox"/>	教員 名				
	<input type="checkbox"/>	保護者 名				
配信場所数	()か所(実施する教室数)					
使用システム	<input type="checkbox"/> Cisco Webex Meetings <input type="checkbox"/> Zoom <input type="checkbox"/> Google Meet <input type="checkbox"/> Microsoft Teams(利用を希望するweb会議システムを選択)					
実施方式	<p>・NTTドコモが行うスマホ・ネット安全教室は、オンライン配信で実施します。</p> <p>・人権擁護機関が行う人権教室は、学校に訪問して実施します。 (複数の教室で実施する場合は、同時に全教室に配信できるよう御協力をお願いいたします。)</p> <p>※なお、人権教室のオンライン配信を御希望の場合は、事前に下記①までお問い合わせください。</p>					

教室実施までの流れ

①	<p>本申込書に必要事項を記入の上、以下の宛先まで、実施希望月の3か月前までにFAX又はEメールでお送りください。 なお、特別支援学校の場合は、申込方法等が異なるため、事前に電話により御連絡ください。</p> <p>【宛先】名古屋法務局人権擁護課第一課 (電話:052-952-8156) F A X : 052-952-8022 Eメール : jinken01_nagoya_moj_bal@i.moj.go.jp</p>
②	<p>法務局と調整後、学校から下記のURL(NTTドコモのホームページ)に接続していただき、受付フォームに実施希望日時と必要事項を入力の上、申込みをお願いします。</p> <p>【申込先URL】 https://www.docomo.ne.jp/corporate/csr/social/safety/educational/join_class/</p> <p>※お申込み(Webによる受付フォーム)の「入門、ベーシック、スタンダード、アドバンス、保護者の教室のお申込みはこちら」をクリックしていただき、表示される受付フォームに入力をお願いします。</p> <p>※「37.ご要望事項」欄に、御希望内容と、「名古屋法務局」、「NTTドコモ●分／法務局10分(合計で御希望の時間となるよう●を入力してください。)」と必ず御入力ください。</p>
③	②の申込みを確認後、NTTドコモから、学校宛てに実施の可否等についてメールを送信します。
④	事前に接続確認を行いますので、NTTドコモから日程調整をさせていただきます。